

「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」施行記念

東京都障害者差別解消条例で

10月1日施行!

何が変わるのか

10月1日、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されます。条例には相談・紛争解決の仕組みの整備や、民間事業者の合理的配慮提供の義務化が明記されており、東京都における障害者差別解消を推進させるきっかけとなることが期待されています。そこで今回は、東京都の条例担当職員の方をお招きして条例の説明をして頂くとともに、今後この条例を「役に立つ条例」にしていくためにはどうしたら良いかを皆さんと共に考えていきたいと思います。

日時： **2018年9月11日（火）**

14:00～16:30（受付13:30より）

場所： **東京都議会 議会棟6階 第1会議室**

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

- ・「JR 新宿駅」（西口から徒歩約10分）
- ・新宿駅西口（地下バスのりば）から都営バス又は京王バス（都庁循環）「都庁第一本庁舎」、「都庁第二本庁舎」、「都議会議事堂」下車
- ・JR 新宿駅西口『新宿駅西口』バス停から『西新宿・都庁本庁舎方面』行きの新宿WEバス乗車、『都庁本庁舎』下車

* 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」は、9月中旬まで工事のためエレベーターが使用できません。

（9月11日当日にエレベーターが使用できるかどうかは工事の進み具合に左右されるため不明です）

講師： **島倉 晋弥 氏**（東京都福祉保健局 障害者施策推進部 共生社会推進担当課長）

講演テーマ：「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例について」

コーディネーター： **今村 登 氏**（STEP えどがわ 理事長）

参加費：500円 定員：80名 *手話通訳・要約筆記あり

プログラム（調整中、一部変更になる可能性があります）：

14:00～14:15 TIL あいさつ・来賓あいさつ

14:15～15:00 講演「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例について」
島倉晋弥氏（東京都福祉保健局 障害者施策推進部 共生社会担当課長）

15:15～16:00 パネルディスカッション
秋山浩子氏（自立生活センター・日野 事務局長）
関哉直人氏（弁護士）
今村登氏（STEP えどがわ 理事長）

16:00～16:30 質疑応答

参加申込締切： 2018年8月31日（金） *参加申込書をご利用下さい。

連絡先： 東京都自立生活センター協議会(TIL)

電話 042-540-1844 FAX 042-540-1845

E-メール til_jimukyoku@yahoo.co.jp

後援： DPI 日本会議、全国自立生活センター協議会



東京都自立生活センター協議会(TIL) 平成30年度第3回学習会

「東京都障害者差別解消条例で何が変わるのか」

参加申込書

参加申込締切：2018年8月31日(金)

お名前	*参加者が複数の場合は、全員のお名前を記入してください(介助者は除く)。
ご所属先	
電話番号	
メールアドレス	
参加者内訳	障害当事者 ()名 介助者 ()名 上記以外 ()名
その他 (ご意見など)	

返信先：TIL 事務局

(FAX) 042-540-1845 または

(Eメール) til_jimukyoku@yahoo.co.jp